

図表17 被保護世帯数と内訳

	被保護世帯数	母子世帯	その他世帯	母子世帯割合	その他世帯割合
1995年	2,969	(572)	(154)	19.3%	5.2%
1996年	2,703	(534)	(158)	19.8%	5.8%
1997年	2,817	(510)	(168)	18.1%	6.0%
1998年	3,061	(536)	(198)	17.5%	6.5%
1999年	3,270	(581)	(204)	17.8%	6.2%
2000年	3,453	(607)	(227)	17.6%	6.6%
2001年	3,702	(641)	(265)	17.3%	7.2%
2002年	4,067	(708)	(326)	17.4%	8.0%
2003年	4,418	(791)	(362)	17.9%	8.2%
2004年	4,661	(831)	(350)	17.8%	7.5%
2005年	4,953	(866)	(387)	17.5%	7.8%
2006年	5,232	(891)	(471)	17.0%	9.0%
2007年	5,395	(908)	(510)	16.8%	9.5%
2008年	5,581	(907)	(537)	16.3%	9.6%
2009年	5,940	(909)	(657)	15.3%	11.1%
2010年	6,114	(897)	(721)	14.7%	11.8%

(国政調査所資料より作成)

図表18 就労決定者数推移と内訳

	就労決定者数	母子世帯	母子世帯世帯員	その他	その他世帯員
2006年	40	23	0	13	1
2007年	106	40	2	21	13
2008年	87	49	3	18	11
2009年	66	34	0	21	7

(国政調査所資料より作成)

4-2 当事者の生活世界から「釧路モデル」を検討する

添田 祥史

【要約】

本稿は、「中間的就労」という独自領域を設定し、自立支援プログラム関係者から注目を浴びている釧路市の就業体験ボランティア事業に参加するAさん（50代後半・男性）の1年後の姿を追った事例研究の続編である。彼をとりまく関係性や自尊感情は著しい改善をみたが、地域経済が冷え込んだ地方都市においては出口が確保できないという問題点が改めて浮き彫りになった。こうした実状に対して、就労概念の再検討をふまえた同市プログラム改善の方向性を示した。

1 課題と方法

1-1 継続的事例研究の意義

本稿は、自立支援プログラム関係者から注目を浴びている釧路市の就業体験ボランティア事業に参加するAさん（50代後半・男性）の1年後の姿を追った事例研究の続編である。同市のプログラムは、「働く場」から離れて久しく、ハローワーク連携型の就労自立支援プログラムの活用が難しい保護受給者に対して、地元NPOや企業と連携して、「中間的就労」という独自領域を設定し、段階的な就労へのプロセスを提供したことで、全国的に注目を集めている。

筆者は、昨年度2009年7月に、釧路市生活福祉事務所からAさんを紹介してもらい、インタビュー調査を実施した。その結果を論稿としてまとめた¹。Aさんは、ひとりで考え、ひとりで責任を負うという彼の信念

が人生を切り拓いてきた反面、生活が危機に瀕した際にも、他者に援助を求めることはせず、半ば自暴自棄に陥り、車上でのホームレス生活を選択した。車上生活の長かったAさんは、心身ともに「ぼろぼろ」の状態だった。就業体験的ボランティア事業に参加し、リサイクル企業で週1、2回、4時間程度作業に従事するなかで、「前向きになった」と周りから言われるほどに、生活に張りが出てきた。

事例研究から見えてきた就労自立支援上の課題として、①参加者への「報酬」をめぐる問題、②「働く」ことの位置づけ、③担当職員の専門性と力量形成、④就業体験的ボランティア事業の評価方法の4点について論じた。

本稿は、1年を経た後、再度、Aさんにインタビューを実施することで、以上の知見の妥当性や修正点を検証しようというも

のである。Aさんが就業体験的ボランティア事業に参加しはじめたのが2008年10月。最初のインタビュー調査がその約1年後。それから約1年経た今、彼の心境や彼をとりまく関係性にどのような変化が起こったのか、あるいは起こらなかったのか。

事業参加から2年目を迎えようとするなかで、作業にも慣れ、人間関係も一定築け、彼をとりまく日常は安定してきているものと思われる。そうした中で、彼は何を思い、どんな問題に直面しているのか。とりわけ、地域経済が冷え込んで賃労働による自立という「出口」が見えない状況下が変わらない中で、なお同事業に参加する意義と課題はなにか。保護受給者の「今」に焦点を当てた継続的事例研究は、先進的实践として全国的な注目を集めている同市の自立支援プログラムのさらなる飛躍にむけた視座と論点を提供してくれると考える。

1-2 方法

前回の調査では、①生い立ち、②生活保護を受給するまでの経緯、③一日の過ごし方、④、⑤就労自立支援プログラムについて、の4つを柱に半構造化インタビューを行った。今回は、「実際に参加してみたの感想を中心に話しを伺いたい」と依頼し、2010年6月、本人自宅で筆者と研究分担の中園桐代でインタビューを行った。本調査の趣旨を説明し、ICレコーダーに録音することを了承してもらった後、次の4点を柱に聞き取りした。

- ・実際に参加しての感想
- ・プログラム参加後の生活の変化
- ・参加する上で困難なこと
- ・プログラムの改善点、要望

分析は筆者が次の手順を行った。まず、全文テープおこしをしたものを通読し、本稿の研究課題を念頭に入れつつ、印象に残った箇所を目印とコメントを付していった。一読後、そうした箇所を中心に、ぶまとまりを示すキーワードの抽出を意識しながら、比較検討していった。

2 結果

2-1 自立支援プログラム参加

のきっかけと当時の状況

Aさんは、生活保護を受給し始めてすぐに担当のケースワーカーからプログラム参加を呼びかけられたが断った。それから一年もしない時にまた声をかけられ、「これ断ってまたっていうような感じ」がして、参加を承諾したという。

半分押し付け的な、まあ言葉には出しませんよ。出しませんが、断ったらまた嫌味の一つ二つもって言うような、まあとりあえずは行ってみようかな、最初は、そんな感じですね。(略)はっきりした理由があればいいんでしょうけど、なんか嫌だなっていう感じでは断れないというのが実情ですね。

Aさんは、「断れない」ので参加を承諾したが、実際に参加して「嫌だという感じはなかった」。

変な雰囲気っていうんですか、「入りにくさってのもなかったし、普通にこう入っていったのは良かったですね。

加えて、「できるだけ早く脱出したい」と語るAさんは、強く就労自立をのぞんでおり、そのためにはまず、体力向上が不可欠であることを自覚していたことも大きい。

2-3 その後の生活と心情の変化

①変わったこと

一つは、Aさんの生活の質、とりわけ人間関係がより改善されたことである。事業参加を通じて親しくなった仲間が帰りにAさんの自宅に集まることがめずらしくなく、「たまり場」になってきたという。昨年度の聞き取りからは、あくまで事業内に限定した人間関係であったと思われたものが、自宅を行き来する友人関係に発展していることが伺えた。これは大きな変化である。

最近ここがたまり場になってきて、近くにいる人が皆帰りそこで(バスを)降りるもんですからね。「Aさん、寄っていいかい?」「いいよ。何か食べるものだけは持ってこいと言って」。すぐそこにコンビニあるもんですからね。

また、自立支援プログラム以外と人間関係もできてきた。下宿先の二階にすむ高齢の女性と親しくなり、その孫(小学校2年生)に勉強を教えるようになったという。その関係は、引っ越し後も続いている。その様子を嬉しそうに話してくれた。

その下宿にいる間、今小学校二年生かな、とにかく勉強が嫌いだと。しょっちゅう家に来て部屋で勉強教えてたっていうか。なんでこんなのわかんないのって怒るだけだったけども。その

子が日曜日になると来るの。行っていかいって電話くる。(遠方なので)おばあちゃんも一緒に連れてこないとならないんだけども。昼ごはん作って遠足のつもりで来ているのか(笑)

二つには、「働く」ための体力が戻ってきたことである。参加当初は、翌朝は「もう起きるのも嫌だなんて感じ」で、「寝たきり」のような状態になったという。今では、そうした状況までにはならなくなったという。

仕事はそれまではほとんど何もしてなかったから、まあキツイな。もう次の日は寝たきりですよっていうような感じで。(略)筋肉に腰は痛い、もう起きるのも嫌だなんて感じ。下宿でしたからもう朝と晩はご飯ありましたから別に動くことなかったから。

前回のインタビュー時にも、作業の前日には早く寝るように努め、生活リズムが安定したことを語ってくれたが、現在、より定着化していることが伺えた。下宿から民間アパートに引っ越した今、Aさんの食事は完全に自炊している。作業の翌日は疲れを感じるというが、部屋は整理整頓され、食事もしっかりと採っていることが伺えた。

②変わらないこと

以上の変化については、Aさんが語ってくれたことから筆者なりに解釈・再構成したものであり、実際に、インタビュー以降の変化について尋ねてみたところ、「変化って言われると困っちゃうね」と言葉につまった。少し間をあけてAさんはこう語った。

とにかく基本は、とにかく早く生保を抜けるにはってような考えが一番の基本で、それともなって体力的な面（略）が一番の不安ですよね。今でもやっぱり週二回でも次の日はガクッていうような、いくらかその作業によってはありますから。そういった段階で週五日なら五日、4時間働いて単純作業のアルバイト的なものしかないでしょうけども、そういったものであっても今なら自由に腰痛いだのやられますけども、実際時給いくらだよってことになってやると分かった分にはそういった、こうびっちりといった感じの中でやっていけるのかどうかっていうのが一番考えるところですね。

筆者は、Aさんの語りの端々から彼の変化を感じとっていたので、本人のこうした自己評価は正直意外であった。続けて、筆者は、こちらにお友達が来るようになったとか話してくれましたけど、ご自身の考えというのは一環して一年前と変化はなく？」と尋ねたところ、Aさんは、「極端にないと思うんですけどね」と答えて、最近参加するようになった二人の若者について語りはじめた。

なぜAさんはこのような応答をしたのか。おそらくAさんは、変化を就労という出口との関連からのみとらえようとしていたからだと思われる。受け入れ機関における作業内容が一年前とほとんど変わりがなく、自信のエンプロイアビリティは格段変化がみられない。むしろ、去年よりひとつ年をとった分、就労機会からまた一步遠ざかっ

たといえる。だからこそ、変化を問われたときに新しく参加しはじめた若いひとたちに話が向けられたと筆者は解釈する。

65歳になれば基礎年金がもらえるが、「そこまで生保受けているわけにはいかないし」と考える。

アルバイトをこうね、あればいいんですけどね。100%といかなくても8割がたでもこう年金とその働いたのでやれば。

全面的に生活保護に頼る生活からの一日も早く抜け出したい。そのためにも、賃労働に就きたいという強い思いは、それがかえって現在の生きづらさをもたらしているように筆者には思えた。前回のインタビューでは、土日は外に出かけにくいと話していた。そのことについて今はどうなのか尋ねてみると次のように述べた。

そうですね、やっぱり出にくいもんですわ。そんなことないんでしょうけどね。土曜日は割とでるようにはしているんですけども、日曜日は。

以下は、インタビューの最終盤の筆者とAさんとのやりとりである。

筆者：Aさんのこれから何かどうしたいっていうものがもし何えたら。

Aさん：どうしたい？どうしたいっていったら早く今の生活脱出したってのが一番ですね。

筆者：やっぱりそこにつきますか。

Aさん：つきますねえ。

2-3 現行プログラムへの改善・要望

①アクセス保障をめぐる問題点

一番のネックは、交通手段に関することであるという。生活福祉事務所が連携するNPOの職員による自動車送迎がある曜日はよいが、ない曜日には現地まで自力で行く必要がある。公共交通機関利用換算で交通費が支給されるが、リサイクル工場などで郊外にあるためアクセスがよくない。また、公共交通機関利用の場合、交通費を翌々月まで立て替えておくことが苦しいという。

②ワーカー、就労自立支援員の対応

地域経済が冷え込んだ釧路において、Aさんの年齢で仕事を探すことは困難を極める。月に数回はハローワークに出かけるが、温泉に住み込みの仕事の他は、自宅から通えるような仕事は見つからなかった。そうした状況をAさんは、企業も「60近い人パートでもなんでも若いひと雇ったほうがいいですもんね」と考える。

生活保護の自立支援が政策化されて以降、ハローワークにも就労指導員が配置されたが、対応は「役所仕事」に感じた。Aさんのそうした心境をじっくり聞いてくれたという印象はまったくくないという。

もう頭からないね。話だけでもきちんとあれしてくれるんでしたら。まだこういう方向からいきないさいとかなんとかなんな感じでもなかったですね。

③作業の高度化、「就労」化をめぐる問題

昨年度までは「時間に対して緩かった」が、「今がもう5時ぴったりにまでって感じ」

になった。それにより、作業服を洗濯する時間がなくなり、持ち帰る必要がでてきた。こうした時間は、実は参加者や受け入れ機関職員との会話の時間であった。

洗濯している間とかにね、仲間うちでいろいろ話したりって時間は今はもうちょっと。今は、早くこう行ける人、早着いた人はその何人かで話す。

ボランティア参加であるはずなので、賃労働のアルバイトに準じた内容を期待することは、労働のダンピングになりかねない。受け入れ機関にも、本事業の趣旨とこうした問題点を共有しておくことがのぞまれる。

生活福祉事務所によるとAさんの受入機関は、そうしたことには自覚的であるとのことであったので、この場合は、参加者の能力の高さを認めたがゆえに作業内容を高度化し、より実際的にそこで「働く」ひとたちに近い作業内容と責任へ移行したと思われる。しかし、そのことが参加者にうまく伝わっていない点が問題である。

Aさんは、ルーティーン化した作業に物足りなさを覚える。作業内容の意図を「細かいことまで」知ったうえで、「能率的に作業したい」という。

(建物の解体作業をしていく際に) 木材一つにしてもいろんな木材あって、この木材最終的にどうすんの。この鉄どうするの？ 売るの？ なげる(=捨てる)の？ 廃棄するならどうやって廃棄するの？ もう細かいところまで知ったうえで作業したいわけ。(略) ために聞くけども表面的なことは説明してくれるけど、だから本

当はその後のことが知りたい。まあ、それ以上は突っ込まないんだけど。

段階的な作業の高度化と「就労」化は、成果を実感し、可視化していくためにも有効かもしれない。その際、作業時間のみを厳格にし、タイトにしていくのではなく、内容を含んで行われることが求められる。そして、そうしたシフト・チェンジにいたった理由の説明し、了解を得るプロセスが不可欠となる。参加者へきちんとその背景にある労働力としての質的・量的向上の実態を評価したことをきちんと説明し、提案として示されるプロセスが求められている。

そうしないと、参加者は、アルバイトなどの賃労働者にはさせないような「能率の悪い」作業をあてがわれていると感じてしまう。一つにはアルバイトとして賃金を支払われている労働者との不公平感、もう一つは、従事する作業内容から類推される自分に対する期待感のなさを感じる。つまり、正規の「労働力」とはみなされたい、あくまでマージナルな位置づけであるというメッセージを参加者たちは受け止める。

なんでこんな不公平、そしてもうひとつなんでこんなことやっているのかな、能率が悪いなあ、なんでこんな作業するのかなってのがあったんですよ、つい最近。なんでこんな五人も六人もかけて一日半中、こんなくだらない生産性のないこなって思うんですよ。ただそこで一つは僕たちだからそれが可能かな。アルバイト雇ってそんなことはさせないでしょって。

担当ワーカーから他の機関が提供するプログラムへの参加を薦められたが、あまり乗り気はしなかった。Aさんがこの受け入れ機関で活動を続けたいと思うのは、「完全ボランティア」ではないからである。この機関では、独自に1日1,000円の謝礼を好意で支給している。賃金ではなく、あくまで謝礼として提供されているのであるが、Aさんは、「少ない多い抜きにして一応お金頂いている以上」は、「適当なことはできない」という。

完全なボランティアっていうんですか、それに参加したことはないんですけどなんか完全なボランティア言われるとなんていうんですか、まあ適当やっててもなんか。今のところはある程度適当ってわけにはいかないから。少ない多い抜きにして一応お金頂いている以上は。(筆者:「それは大きいんですね?」)それは大きいんですね。それでゼロですよってことになると思うんですけどみんな態度変わると思いますよ。完全なボランティアですよっていったら、多分。

Aさんは、現在従事している作業が、「完全なボランティア」ではなく、「お金を頂いている」労働であると考えている。だからこそ、責任ある自分の仕事に対しては、見通しをつけながら「能率的に」すすめたいと考えているのである。ここに、就業体験的ボランティア事業が提供する「中間的就労」をめぐる生活福祉事務所側の意向と当事者である参加者との見解のズレが見て取れる。就労による自立を強く志向する意欲

的なプログラム参加者にとっては、「中間的就労」といって、賃労働に準じたものとして位置づけていることがわかる。

3 考察及び実践への示唆²

—「就労」概念の再検討を中心に—

現行の釧路市自立支援プログラムでは、就労から遠ざかり、不安を抱える受給者に対して、地元企業やNPOと連携しつつ、「中間的就労」の機会を多彩に用意することで、段階的な自立支援をめざした。「釧路の三角形」と呼ばれるこのモデルは、社会との接点を絶たれた孤立した受給者に対する社会的居場所の担保と、そこにおけるゆるやかなエンパワメントを意識したものとして全国的に高い評価を得ている。

しかし、釧路市生活福祉事務所は、そうした評価に甘んじずさらなる発展を求めている。そこで、同プログラムがさらなる飛躍を得るために、Aさんへの継続的な聞き取り調査から得られた実践的示唆を提示することにしたい。

まず、「自立」をどう捉えるのかという点について。厚労省が示した3つの自立観—社会生活自立、日常生活自立、就労自立の関係をどう考えていくのが議論になった。現行の「釧路の三角形」においては就労自立が、日常生活と社会生活よりも上位に位置しているといえる。いわば就労自立を果たすためのステップとして社会生活や日常生活の自立があるという捉え方であるといっていよい。こうした位置づけ方にたつならば、自立支援プログラムは、就労自立にむかう条件整備としてみなされることになる。評価や成果も、保護廃止数や保護費減額な

どが評価基準になろう。

しかし、釧路市のような地域経済が冷え込んだ地方自治体においては、そうした基準による評価が難しい現実が浮き彫りとなった。「中間的就労」が成立する前提には、その先に賃労働というゴールが確保されている必要がある。雇用という出口のない現状において、「中間的就労」に滞留を余儀なくされる受給者の就労意欲を維持・向上させていくのは、極めて困難である。とくに壮年層の受給者にとって、そこに滞留することは、ますます年齢的に雇用が難しくなり、自らの存在理由が削がれていくことを意味する。

さらに、就労達成を軸とした評価は、現場で支援にあたる職員にとっても葛藤や戸惑いをもたらす。受給者の「笑顔が増えた」「元気になった」というような生活の質が改善されたとしても、それはあくまでも雇用へ向かう段階の一つをクリアしたという評価に留まらざるを得ない。出口の見えない中でのケースワークは、職員に疲弊感、多忙感をもたらす。職員が自分の仕事にやりがいや意味を見いだすことができるためにも、雇用による就労自立を頂点とする現行プログラムを改善していくことが求められよう。

では、どのように考えればいいのか。当事者性と人間の尊厳の回復。これこそが、釧路市の自立支援プログラムが一貫して追求してきたものである。この点をつきつめるならば、自立した生活とは、「私」のかけがえのなさを実感しながら生活すること、こう言えるのではないだろうか。そのためには、他者や社会との関係のなかで自らの存在意義を実感できる「生きる場」（宮本太

郎)が必要となる。生活保護受給者の多くは、この「生きる場」から排除された状況にある。したがって、自立支援プログラムの目的は、当事者自らが「生きる場」を再構築・再獲得していくことを支援することにある。

このように考えた時、3つの自立観の新たな関係がみえてくる。すなわち、社会的存在としての「私」の再獲得こそがゴールとなり、日常生活自立はそのための必要条件、就労自立はそのための手段の一つとして位置づく。現行プログラムの概念図を踏襲するならば、社会生活自立を頂点とした三角形になろう(資料参照)。ここにおいて、就労による経済的な自立とは、それ自体がゴールではなく、「私」のかけがえのなさを担保する一つ的手段にすぎない。就労の本質は、雇用されるにせよ、自営にせよ、誰かの役にたっている、あるいは社会の一員であることを実感できる「生きる場」に身を置くことにある。

したがって、「就業体験的ボランティア事業」の位置づけも変わってくる。まず、就労にむけた段階的なりハビリではなく、そこに身を置くこと自体を高く評価してよい。さらに、「就業体験的ボランティア事業」は、社会に無数に点在する「生きる場」の一つにしかすぎない。例えば、NPOやボランティアなどの市民活動、生涯学習事業やサークル活動など「生きる場」となり得る資源がある。これらを当人の実生活に即して活用できるようにつないでいくことも自立支援プログラムに携わる職員の職務となる。

このような観点にたつ自立支援プログラムを体系化する際、「私」の再獲得・再構築にむけた「学び」の提供というイメージが

有効であるように思う。自らを見つめ直し、過去と未来の基点としての現在をどう生きるかを考える。そのためには、新しい物の見方や考え方、情報やスキルを身に付けていく必要がある。

成人の自立支援を「学び」として捉えるという発想は、日本ではなじみがないかもしれないが、欧米においては成人基礎教育(Adult Basic Education)として制度化されている。成人基礎教育とは、自分の生活をコントロールし、変動社会の要求に適応する力と自由を与えるものとされ、具体的には、①衣食住の生活の在り方、②健康保持に関わる知識・技能、③社会生活を営む上で必要な知識・技能、④職業が保障されるための技能・知識、⑤育児とか家事を含めての家庭生活の知識・技術、など学習内容となる。教育・福祉・労働の三領域にまたがる成人が生きていくために最低限必要とする基礎的な学びの提供、それが成人基礎教育である。

社会生活自立を頂点とする三角形においては、その必要条件として成人基礎教育がすべての人に保障されなければならない。そして、そうした「学び」の場には、次のような配慮が不可欠となる。一つには、新しい親密圏として機能することである。親密圏とは、「具体的な他者の生への配慮/関心をメディアとするある程度持続した関係性」をさすが、そこでは、「恐怖を抱かずに話すことができるという感情、無視されないだろうという感情、そこに向かって退出できるという感情、そこで自分が繰り返しまわわされてきた感覚が分かってもらえる(かもしれない)という感情…つまり、排斥されていないという感情」をもつことが

許される（齋藤純一『公共性』岩波書店、2000年、98-99頁）。私たちは関係性の中で傷つき、関係性の中で癒される。結局、ひととはひとの間でしか生きることができない。しかし、否定され続けたひとが再び関係性の中に飛び込むには相当の勇気を必要とする。したがって、仲間と共に回復する学びは、独特の作法を求める。あなたにここに居て欲しいというメッセージを込めながら関わり続け、待ち続けなければならない。たとえ変わらなくてもいい、今のままでも十分だという含みを込めながら。そうした場となるためには、ある程度の関与や配慮が必要となる。

二つには、「ふりかえり」と「分かち合い」の時間を確保することである。体験や経験だけでは「学び」は成立しない。適切な「ふりかえり」がなされてはじめて、私たちはそこから何かを学ぶことになる。その活動が、社会的にどのような意味をもつのか、「私」にとってどんな意味をもつのか、もっとよい活動にするためには何が必要か、足りないものはないか、などについて考える機会をもってはどうだろうか。そして、一人で深い省察を行うと並行して、語り合い、認めあう時間も確保したい。さらに、受給者自らが、新しく事業を企画・立案・実行することも視野に入れたい。他者と共同することの喜びと難しさを感じつつも、そこに身を置き続け関係を維持・修正していきつつ、社会を創る担い手となることこそが社会的自立のゴールであると考えからである。

以上のような提起については、次のような論点が予想される。受給者の多くは、就労自立を果たしたいというニーズをもって

いる以上、安易に就労自立を頂点から外してよいのか。また、公金を活用した事業として国民全体に対する説明責任を果たせるのか。就労支援をよりきめ細やかに充実していく方向性こそが、求められている等といった意見である。

たしかに就労自立、社会生活自立、日常生活自立のいずれかが大事なのかは、各々置かれている状況で異なる。今後、さらに検討を深めていきたい。

4 おわりに

本稿では、釧路市の就業体験ボランティア事業に参加するAさん（50代後半・男性）の1年後の姿を追った。

就労という出口が確保できない状況下では、いかに第三者からみて「中間的就労」が生活の質が向上されている兆候が伺えても、当事者である参加者が就労による経済的自立を強く望んでいる場合は、その成果を実感できないことがわかった。

こうした実状に対して、就労概念の再検討をふまえた同市プログラム改善の方向性を示した。こうした論点は、Aさん以外の多くの保護受給者にも当てはまる現行プログラム抱える本質的な問題点をつくものであろう。

-
- 1 添田祥史「生活保護受給者の生活現実と就労自立支援プログラム—事例研究：58歳・男性Aさん」『釧路論集（北海道教育大学釧路校研究紀要）』第42号、2010年
 - 2 ここでの実践への示唆は、釧路市生活保護自立支援プログラムの「評価と改善」にむけたワーキング・グループ報告書第3章第2節の草稿として活かされている。

5 海外先進事例にみる就労自立支援の視座と方法

4-1 デンマークとドイツにおける生産学校調査報告

4-2 イギリス調査報告

5 - 1 デンマークとドイツにおける生産学校調査報告

添田 祥史

【要約】

本稿では、海外先進実践としてデンマークのコースア生産学校における就労自立支援の視座と方法を分析した。①集団づくりを意識した就労支援、②社会を意識した就労支援(学内に社会のミニチュアを再現する一方で、現実社会の仕事の受注)、③達成度の可視化、の3点にわたって論じた。

1 調査の目的と背景

本稿は、海外調査の報告である。国外の先進実践の分析を通して、わが国の就労自立プログラム上の視座と方法に対する実践的提言を導くことが本稿の目的である。

2005年度より生活保護において就労自立支援プログラムが各自治体で実施されている。2006年度より、就労自立支援以外の日常生活支援、社会生活支援などの実施もはじまった。現場では、受給者の「何」をどのようにエンパワーすればいいのかという見通しさえもてないままに日々の業務に追われている。

国内でも釧路市などのような先進事例が生まれはじめているが、エンパワメントを軸とする成人の人間発達として就労自立支援プログラムを展開している事例はいまだ少ない。わが国において、福祉分野における成人教育的アプローチは、実践的にも研究的にもいまだ未開拓であるといつてよい。

そこで、本科研は、就労自立にいたるプロセスを成人の学習過程として位置付け、そのために必要なスキルや知識に対する援助実践を成人の基礎教育として体系化・理論化することを試みる。

欧米では、就労自立の問題は、成人基礎教育として実践的にも研究的にも蓄積がある。しかし、わが国の成人教育学の分野では、若者研究の分野をのぞくと就労自立問題はこれからの展開がまたれる分野である。

本科研の最終的な目的は、実際に職員が就労支援プログラムを作成する際に参照できるような現場に根ざしたカリキュラムを提案することにある。そのためには、先進実践に学び、その視座と方法を集積していく作業が求められる。

本年度は、ドイツ、デンマーク、ロシアの調査を行った。とりわけ、わが国の実践への示唆に富むと思われたのがデンマークの生産学校であった。以下、本稿では、コースア生産学校を検討していく¹。学校教

育からドロップアウトし、正規の就業ルートから排除された若者を対象とした就労自立支援機関である²。

今回、ドイツとデンマークの生産学校を訪問したが、とりわけデンマークのコースア生産学校の取り組みに筆者は感銘を受けた。明確な理念にもとづく援助実践を實に見事に体系的に具現化していると感じたからである。デンマークは日本と社会のしくみが大きく異なる。したがって、プログラムや制度をそのままわが国に輸入することはできない。また、生産学校は16歳から24歳までの若年層を主な対象にしている。しかし、就労支援上の視座や方法は、青年層のみならず幅広い年齢層に対しても応用可能な点が少なくない。

2 方法

わが国に生産学校を紹介したのは、大串隆吉（首都大学東京名誉教授）である³。近年、若者問題がわが国でも深刻化している中、生青年を対象とした優れた就労支援機関として注目を集めつつある。

今回の調査は、大串氏の声かけに賛同した若者問題や就労支援に関心のある実践家と研究者の訪問団の一員として行われた⁴。デンマーク調査のコーディネートと通訳は、現地の大学で博士論文を執筆中の鈴木優美氏にお願いした。

コースア生産学校には、2010年9月1日～2日に訪問した。初日午前中に活動の理念の説明、午後から施設及びプログラムの視察を行った。二日目は、日本側からも話題提供者をたてて、意見交換会を開催した。



写真1 施設入口の概観

3 コースア生産学校における就労支援の視座と方法

3-1 機関の概要と理念

コースア生産学校は、デンマーク教育省の認可を受けた独立行政法人として運営されている。理事は、理事は地元の市議、労働組合、雇用主、学校関係者、当該機関のスタッフで構成されている。

現在、約100名の生徒が在学し、溶接、塗装、木工、建築、調理、縫製、音楽、造船、事務、デザインと10のワークショップに分かれている。生徒はそのいずれか一つに所属する。各ワークショップには、当該分野の技術に秀でた講師が1名配置され、作業指導行う。

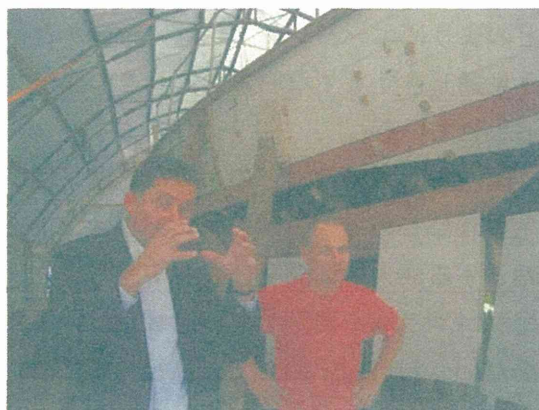


写真2 「造船」の講師（右）と代表（左）

コースア生産学校の目標は、正規の学校教育からドロップアウトした若者たちが「ふつうの、当たり前」の市民になっていくことを支援することにあるという⁵。ここでいう「ふつう」「当たり前」とは、若者の現在を逸脱状態とみなしているのではない。社会的不利益や不平等によって彼らが市民としての権利や文化的な生活から排除されない生活になることを願っていることである。

ここでは、作業や経験を通して学ぶこと、すなわち人は何かを達成する過程で成長するのだという信念が貫かれている。授業を受けなくても学びは成り立つ。歩き方教室に行かなくても私たちは歩き方をマスターしたように、作業を通じて学んでいくことが大事だと考えているからである。

一度、学校教育で傷ついたり、自身を失った若者に座学を強要してもあまり効果がない。彼らの多くは、「学校時代でよくないストーリーを背負っている」からだ。したがって、就労支援においては、「彼等の過去を変えていくだけではなく、未来をつくっていくことが大事」になる。「こうしたらどうだろうか」という選択肢や希望を提供することを、支援上の視座として大事にしているという。



写真3 「溶接」の工房



写真4 「デザイン」の工房と実践風景



写真5 「音楽」の工房と演奏風景

3-2 集団づくりを意識した就労自立支援

コースア生産学校における就労支援の特徴として、まずあげられるのは、集団づくりを意識していることである。各ワークショップには、チームカラーがあり⁶、それを基調にしたユニフォームがある(写真6)。

各ワークショップは、日本の学校教育でいう学級と小さな企業体を足して二で割ったといったところである。「それぞれのワークショップは、ひとつの社会。経営も責任も一つの企業として動く。講師は経営も責任も担っている」。講師は、作業の全体計画と生徒個々の技術を勘案しながら、ワークショップを運営していく。作業は、ひ

とつの仕事を成し遂げるための共同作業として位置付けられている。各自が行う作業一つ一つは、ワークショップ全体で取り組んでいる仕事の分業だという意識づけを大事にしている。

他方、ずる休みをしている生徒がいれば、講師自ら自宅に電話をかけたり、迎えにいったりもする。ドラッグなどの「悪い習慣」によって来ない場合も、なんとかそうした生活から抜け出すように根気よく生徒一人一人と向き合う。

講師もユニフォームを着用し、メンバーとして生徒と作業を共にする。「敬意とは作業を通じて築かれていくもの」であり、講師という役割に付随したものではなく、講師の技術や経験にもとづくものだと考える。

集団づくりを就労支援において意識することは、次の2点の効果があると思われる。第一に、働くということが共同的な営みであり、他者との協力のもとではじめて成立するのだということを体感させることである。単純で単調な作業の中に、やりがいや意味を見出せるかどうか、就労の継続において問われてくる。

第二に、所属と役割の確保という面である。自分がチームに必要であり、自分もまたチームを必要としている。そうした関係性を実感することが、就労への第一歩だといえる。



写真6 ユニフォーム姿

3-3 社会を意識した就労支援

次に、コースア生産学校における就労支援の特徴としてあげられることは、次の二重の意味で社会を意識している点である。自分の仕事や存在がどのように社会に貢献し、必要とされているのかを体感できるようになっている。

ひとつには、社会のミニチュア版を生産学校内につくっている。多彩なワークショップは、衣食住とまさに社会を構成する重要要素である。

給食は、ワークショップ「調理」が毎日手作りで担当し(写真7)、「木工」が校内の扉を、「塗装」がペンキの剥がれた壁面を補修したりしている。一人一人の作業が、社会の重要な役割を担っていることを体感できる効果があろう。

もうひとつには、本物の社会とつながりをもっている点である。ワークショップ「音楽」は、年間20回のコンサートを行うほか、小学校などでの演奏も行う。「溶接」のチームは、家庭用のバーベキュー台を販売したり、道路の看板作成を行政から請け負っている。「縫製」の作品は、他のワークショップのユニフォームの補修や洗たくを担う一方で、雑貨や日用品を学内にあるショップで展示販売したり、消防士の使用するベルトを受注したりしている。

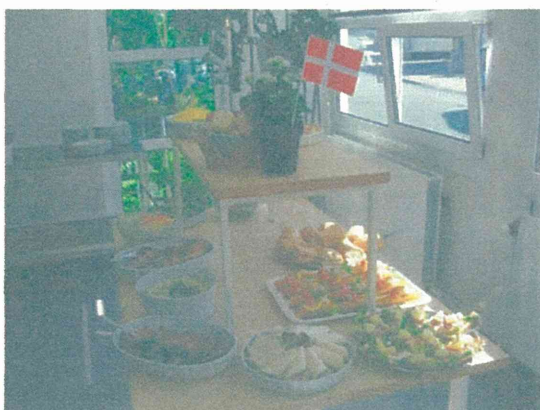


写真7 「調理」が毎日用意する給食



写真8 「木工」が製作する学内の塀



写真9 「溶接」で製作したパーベキュー台



写真10 「縫製」作品の展示即売

3-4 達成状況の可視化

実践での学びは、到達度を計るのが難しい。そこで、コースア生産学校では、各生徒が目みて実感できるような工夫をしている。「学びなさいと言われて、学ぶものではない。できたという達成感によって自信をつけていく」のだと考えるからである。

いずれのワークショップにも、工房に入ると壁一面に、大きな掲示板がある(写真11)。掲示板には、自力で完遂できれば赤、講師の手助けを伴ってなんとかできれば緑、その中間を黄色といったように、各生徒の到達度がマグネットで示されている(写真12)。

また、ポートフォリオによる学習の記録化を試みている(写真13)。教育学におけるポートフォリオ評価法とは、テストでは評価しにくい学力を測定するものとして開発された⁷。近年では、生徒自身が学習のプロセスを自己点検し、評価し、修正していくモニタリング能力の獲得をめざす教育実践として注目されている。コースア生産学校でも、そうしたモニタリング能力の育成を意図した活用のされ方をしている。各工房には本棚があり、生徒のすぐ手の届くところにポートフォリオが並べられており、活動時に配られた資料等を綴じるようにしている。

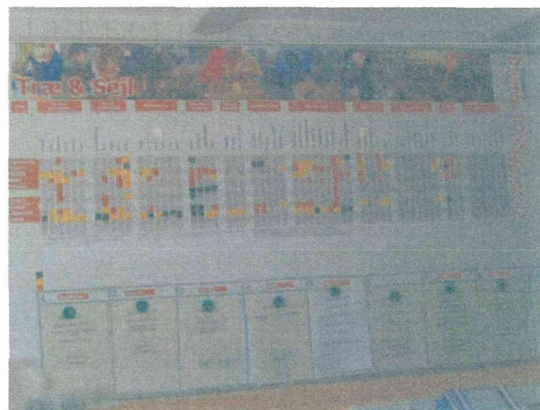


写真11 到達度をボードに表示

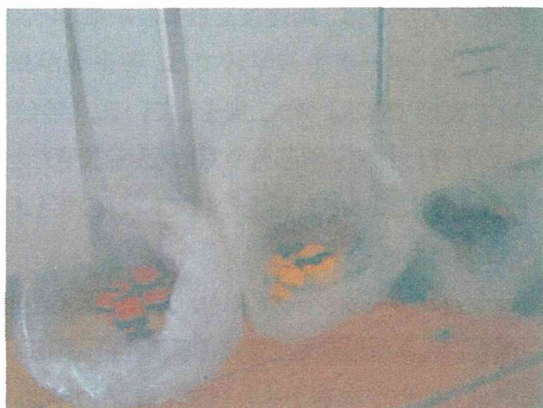


写真12 到達度グラフはマグネットを使用

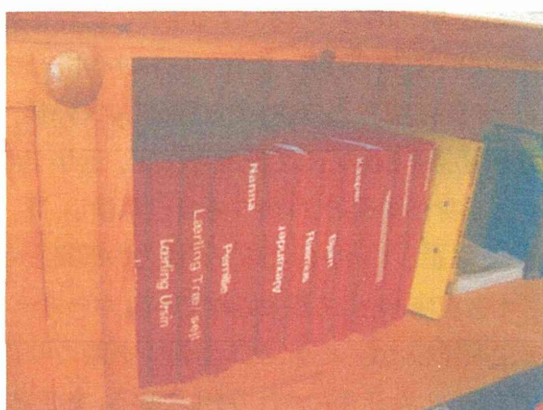


写真13 ポートフォリオ

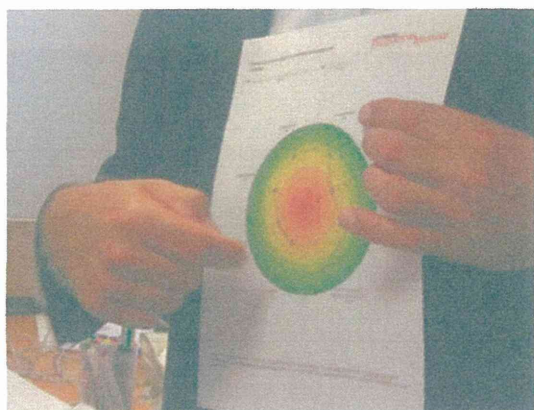


写真13 達成状況の円グラフ

4 わが国への実践的示唆

以上をふまえて、わが国の就労自立支援プログラムへの実践的視座として次の4点を提起したい。

第一に、就労自立支援における集団の力や場の力の活用である。わが国のプログラムにおいては、担当職員による個別対応に比重が置かれている。コースア生産学校では、共同的な作業を媒介とした小集団内での役割や責任の創出を大事にしていた。

第二に、就労自立支援プログラムにおける「仕事」を社会につなげることである。コースア生産学校では、学内に社会のミニチュアを再現する一方で、現実社会の仕事の受注していた。そうすることが、社会における責任や役割、存在意義につながると考えられる。また、消防士のベルトや道路標識を受注するなど行政の「仕事づくり」のバックアップもみられた。

第三に、達成度の可視化である。これは、わが国の就労自立支援プログラムの現場ではほぼ皆無に等しい。自分には何ができるのか、これから何に取り組むのかを可視化させることは、主体的に人生と向き合うことにつながると考える。コースア生産学校では、到達度が一覧できる掲示板や作業の蓄積がポートフォリオで確認できるような工夫を行っていた。

第四に、専門性に裏打ちされた寄り添う講師の存在である。コースア生産学校では、集団の一員として、生徒と同じユニフォームをまとい、共同で作業に取り組む専任スタッフが配置されていた。彼らは、当該分野の職人であると同時に、生活全般を気にかける存在でもあった。そうした寄り添う他者が、人生をやり直そうとする新しい一歩には不可欠なのではないだろうか。

参考文献

- ・ウベ・ウーレンドルフ (大串隆吉訳) 2010a
「ドイツ社会教育の過去・現在そして課題
(1)一成人教育と異なる分野として発達
してきたドイツ社会教育」『月刊社会教育』
2010年8月号、通号649号
- ・ウベ・ウーレンドルフ (大串隆吉訳) 2010b
「ドイツ社会教育の過去・現在そして課題
(2)一成人教育と異なる分野として発達
してきたドイツ社会教育」2010年9月号、
通号647号
- ・大串隆吉 2009『社会教育入門』有信堂
- ・梶田毅一 2001『教育評価』有斐閣双書
- ・小島ブンゴード孝子 2004『福祉の国は教育
大国—デンマークに学ぶ生涯教育』丸善
ブックス
- ・河野和枝 2010「デンマーク・ドイツの生
産学校の旅」『月刊社会教育』2010年1月
号、通号651号

付記

本稿と来年度イギリス調査をあわせたものを学術論文として2011年度に発表する予定である。

脚注

1 コースア生産学校については、今回の訪問団の一員である河野和枝(2010)の報告がある。河野の論考がドイツとデンマークの生産学校の全体紹介に努めていたのに対し、本稿では、デンマークのコースア生産学校の活動に焦点づけ、わが国の現場に応用可能な就労自立支援上

の視座や方法について検討していく。

- 2 なお、デンマークの学校教育制度は、義務教育9年間修了後、1年間の任意教育期間が設定されている。学業達成が不十分な場合、子ども自身の意思と判断で選択できる。
- 3 大串(2009)によれば、ドイツでは、社会教育が成人教育とは異なる概念として存在しており、デンマークなどの北欧諸国にも影響を与えているという。ドイツでは、社会政策との関連で社会教育を発展させてきた経緯があり、現在でも近何を抱えた人々とりわけ青少年への教育的支援に力を入れている。そうした援助実践の専門性や理論研究については、ウーレンドルフ(2010a、2010b)を参照。
- 4 メンバーには、佐藤洋作氏(NPO法人文化協同ネットワーク)宮本みち子氏(放送大学)のほか若者分野や就労問題で地道な研究や実践を行っている方ばかりであった。道中の情報交換や意見交換も、本科研にとって大変示唆に富むものとなった。
- 5 コースア生産学校代表の語り。以下、特にことわりのない限り、引用部は代表の発言による。
- 6 デンマークの職人のイメージカラーが反映されているという。たとえば、「溶接」のチームカラーは黒で、「造船」は赤である。
- 7 教育評価法としてのポートフォリオについては、梶田(2001)に詳しい。

5-2 イギリスの就労自立支援調査報告

中園 桐代

【要約】

本稿は、イギリスにおける生活困窮者の就労自立を促す成人基礎教育実践の調査報告である。公的職業安定所「ジョブセンター・プラス」、ホームレスの自立支援施設「セントマンゴー」、多角経営型の就労支援に取り組む社会的企業「ツイン」の活動について明らかにする。今回紹介しきれなかったものは次年度に掲載する。

はじめに

欧米では、就労自立の問題は、成人基礎教育として実践的にも研究的にも蓄積がある。本科研では、海外の蓄積にも学びつつ、その視座と方法を集積していく作業を進めている。これまで、ドイツやデンマークにおける生産学校の実践を報告したが、今回は、イギリスの社会的企業による実践に着目した。

その理由の一つは、わが国の研究者仲間からイギリスは、公的職業安定所において、丁寧なカウンセリングと手厚い就労自立を行っているとの情報を耳にしたからである。わが国でも、厚労省が示したハローワークとの連携した自立支援施策が全国に普及しつつあるが、制度的にも実践的にも、その内実は精査される段階にある。その意味において、イギリスの蓄積に学ぶ意義は大きい。

二つには、就労自立分野における社会的企業の活躍である。わが国でも、「新しい公共」のあり方が問われるなかで、NPOの台頭がめざましい。そうした中で、企業体としての

財政的な安定性を確保しつつ、実験的で創造的な社会サービスを提供する日本版・社会的企業と呼び得るものもみられはじめています。たとえば、釧路市のNPO法人「地域生活ネットワークサロン」のように年間事業高4億強、スタッフを100名以上雇用し、モデル事業を多彩に展開しつつ、制度づくりにも寄与している。

今回、イギリス社会的企業への訪問調査により、①支援実践の視座や方法の収集、②社会システムとして社会的企業の位置づけや役割の実践的に把握したいと考える。

1 調査方法

今回の調査対象地の選定にあたっては、同行通訳兼コーディネーターをお願いしたイギリス在住の日本人女性（修士号取得）に協力をいただいた。調査は、2011年秋に実施した。添田、中園の他、元本科研研究分担者の野依智子氏が自身の調査費で参加した。

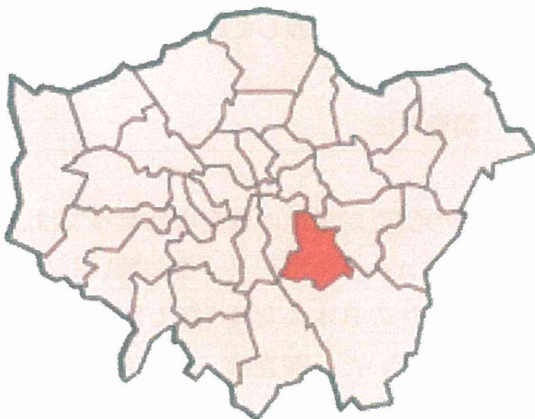
2 結果

2-1 イギリス版・公的職業安定所

「ジョブセンター・プラス」

ルイシャム区の「ジョブセンター・プラス」を訪れた。同区は、ロンドンの南部に位置し、2008年現在人口は26万1600人である。「ジョブセンター・プラス」では、失業者をカスタマーと呼び、就職への道のりをジャーニーと呼ぶ。それぞれの人の段階、仕事を探す、トレーニング、仕事を得るまでの段階を支援する。

失業した人は、ステージ（職を失ってから期間）を分けている。0～12週までは申請の時期と位置づけられ、Jobseeker's Allowanceの申請を行なう。2週間に1回5分程度の面談が行なわれる。半数はこの13週で就職することが出来る。第2ステージは13～26週、毎2週毎面接になる。この他にトレーニングを提供する。第3は26～52週、毎週面接を行ない、ニューディールプログラム（2011年3月終了）の訓練を受ける。アドバイザーが適切な職に連絡する。第4は53～1年以上の段階に別れる。失業半年や1年で密度の濃い支援を行なっている。



参考：ルイシャム区の位置

（ウィキペディアより転載）



写真1：ジョブセンター・プラス外観

18～24才については特別チームを取っている。トレーニングやこういった仕事があるのかを説明する。ひとり親は別のチームを取る。10歳以下子どもがいる場合には、インカムサポート、アドバイスを行なう。

トレーニングは内部で行なうものと外部に委託するものがある。手当を減らすのが目的で、成果で評価している。

Jobseekは働く意志のあり健康な人、Employment Support Allowanceは病気のある人。複雑な手当を単純化したい。来年6月からsingle workプログラムが始まる。

JobseekとEmployment Supportを併せるとルイシャム地区で9,500名がいる。それ以外の手当の受給者は1万2,000人。

現在、「ジョブセンター・プラス」は予算削減の中で成果を出さなければならない。公的トレーニングも委託している。

1対1でサポートを行ない、どんな職種の求人やトレーニングが地域にあるのかを推奨し、アドバイスを行なう。求職者側には義務も生じる。

役所ではパーソナルアドバイザーが十分でないから、さらに外部に委託している。ニューホライズンもその一つである。